

有価証券報告書

事業年度 自 2021年10月1日
(第20期) 至 2022年9月30日

株式会社フォーシーズHD

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年12月21日
【事業年度】	第20期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	株式会社フォーシーズHD
【英訳名】	4Cs HD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天童 淑巳
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-720-5460 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上島 正教
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-720-5460 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上島 正教
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高	(千円)	2,248,324	1,958,097	1,967,541	2,469,048	2,324,589
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	25,303	△226,653	△405,855	△150,493	△116,993
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	△45,792	△367,918	△464,829	△178,196	△156,527
包括利益	(千円)	△45,792	△367,918	△464,929	△178,196	△156,527
純資産額	(千円)	1,434,825	1,037,351	673,837	595,501	454,116
総資産額	(千円)	3,113,833	2,580,139	2,026,445	1,821,100	1,454,083
1株当たり純資産額	(円)	208.04	152.15	94.99	81.60	62.05
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△6.67	△54.08	△68.02	△24.94	△21.76
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.9	40.0	32.7	32.2	30.9
自己資本利益率	(%)	△3.2	△29.9	△54.8	△28.5	△30.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,462	△186,988	△233,156	△106,129	△41,261
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	166,989	△124,123	44,993	△8,783	△4,708
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△156,569	△177,528	△99,786	△84,085	△124,800
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,690,241	1,201,600	969,144	770,145	599,375
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	103 (4)	99 (2)	95 (2)	144 (69)	120 (59)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第19期における売上高の大幅な増加については、主に合同会社アロマにおけるアロマ事業譲受によるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	281,400	300,250	365,640	309,137	1,404,868
経常利益又は経常損失(△) (千円)	8,330	△1,220	57,407	△13,008	△136,386
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	8,104	△373,502	△316,205	△129,475	△172,562
資本金 (千円)	882,788	882,788	932,808	983,131	992,447
発行済株式総数 (株)	6,973,470	6,973,470	7,175,570	7,377,670	7,419,970
純資産額 (千円)	1,276,695	873,636	662,927	633,313	475,893
総資産額 (千円)	2,190,080	1,721,505	1,349,766	1,258,287	1,252,087
1株当たり純資産額 (円)	185.01	128.01	93.43	86.86	65.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	1.18	△54.91	△46.27	△18.12	△23.99
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	1.18	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.0	50.4	48.4	49.6	37.6
自己資本利益率 (%)	0.6	△34.9	△41.6	△20.3	△31.5
株価収益率 (倍)	500.0	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8 (1)	15 (—)	15 (—)	15 (—)	114 (58)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	129.10 (110.84)	107.22 (99.35)	100.00 (104.19)	100.66 (132.86)	95.84 123.39)
最高株価 (円)	676	634	635	616	500
最低株価 (円)	447	307	378	410	415

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第17期から第20期は潜在株式が存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 第17期から第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 配当を行っていないため、配当性向の記載を省略しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 当社は、2022年1月1日に当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併しております。これにより、第20期における経営指標等は第19期と比較して大幅に変動しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

＜株式会社フォーシーズHD＞

(旧会社名 株式会社SDホールディングス、株式会社フェヴリナ、株式会社フェヴリナホールディングス、株式会社フォーシーズホールディングス)

年月	事項
2003年12月	サイトデザイン株式会社との株式移転により、株式会社SDホールディングス設立
2003年12月	東京証券取引所(マザーズ)に上場
2004年1月	完全子会社としてアーツテクノロジー株式会社を設立
2004年3月	株式会社フェヴリナの全株式を取得し、完全子会社化
2005年8月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目13番6号に移転
2005年11月	完全子会社としてユーロススポーツ株式会社を設立
2006年8月	子会社(アーツテクノロジー株式会社)の全株式を売却
2006年12月	子会社(ユーロススポーツ株式会社)の全株式を売却
2007年1月	本社を東京都渋谷区広尾五丁目25番2号に移転
2007年7月	株式会社フェヴリナとサイトデザイン株式会社を合併
2008年8月	株式会社フェヴリナを吸収合併し、商号を株式会社フェヴリナへ変更、本社を福岡市中央区天神二丁目14番8号に移転
2010年2月	本社を福岡市中央区薬院一丁目1番1号に移転
2012年4月	完全子会社として株式会社フェヴリナ販売を設立(2012年7月1日付で株式会社フェヴリナへ商号変更)
2012年7月	当社の事業を株式会社フェヴリナに会社分割の方法により分割し、持株会社体制に移行 商号を株式会社フェヴリナホールディングスに変更
2012年10月	株式交換により株式会社ソフトエナジーホールディングスを完全子会社化
2013年4月	完全子会社の株式会社ソフトエナジーホールディングスが第三者割当増資を実施し、当社持分比率の低下等により持分法適用関連会社へ異動
2014年3月	持分法適用関連会社(株式会社ソフトエナジーホールディングス)の全株式を売却
2014年6月	株式交換により株式会社サイエンスボーテを完全子会社化
2015年2月	東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第二部に市場変更 商号を株式会社フォーシーズホールディングスに変更
2015年4月	完全子会社として株式会社Cureを設立
2015年7月	株式会社Cureにおいて事業譲受により事業を開始
2015年8月	株式交換によりクレイトン・ダイナミクス株式会社を完全子会社化 クレイトン・ダイナミクス株式会社が株式会社ブランAの全株式を取得し完全子会社化
2017年6月	子会社(クレイトン・ダイナミクス株式会社)の全株式を売却
2019年6月	株式取得により株式会社HACCPジャパンを子会社化(非連結)
2019年10月	株式会社フェヴリナと株式会社サイエンスボーテを合併
2019年10月	株式会社HACCPジャパンを連結子会社化
2020年3月	株式会社フェヴリナが株式会社うるわし堂よりエニシングホワイト事業を譲受
2020年6月	Oakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を932,808千円に増資
2020年12月	Oakキャピタル株式会社の新株予約権一部行使により、資本金を983,131千円に増資
2021年2月	完全子会社として合同会社アロマを設立
2021年4月	合同会社アロマにおいて事業譲受により事業を開始
2021年12月	商号を株式会社フォーシーズHDに変更
2022年1月	連結子会社である株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併

2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年 7 月	株式会社S B I 証券を割当先とする第三者割当による第16回新株予約権（行使価額修正条項付）を 発行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、コミュニケーション・セールス事業、化粧品卸事業、衛生コンサルティング事業、アロマ事業を営んでおります。

当社は、2022年1月1日付で連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを消滅会社とする吸収合併を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

「コミュニケーション・セールス事業」

当社において化粧品及び健康食品等の通信販売を行っております。

2022年1月1日付けで、連結子会社であった株式会社フェヴリナを吸収合併したことにより、第2四半期連結会計期間より株式会社フェヴリナが行っていた事業は当社が承継しております。

「化粧品卸事業」

株式会社Cureにおいて化粧品及び入浴剤等の卸販売を行っております。

「衛生コンサルティング事業」

株式会社HACCPジャパンにおいて総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を行っております。

「アロマ事業」

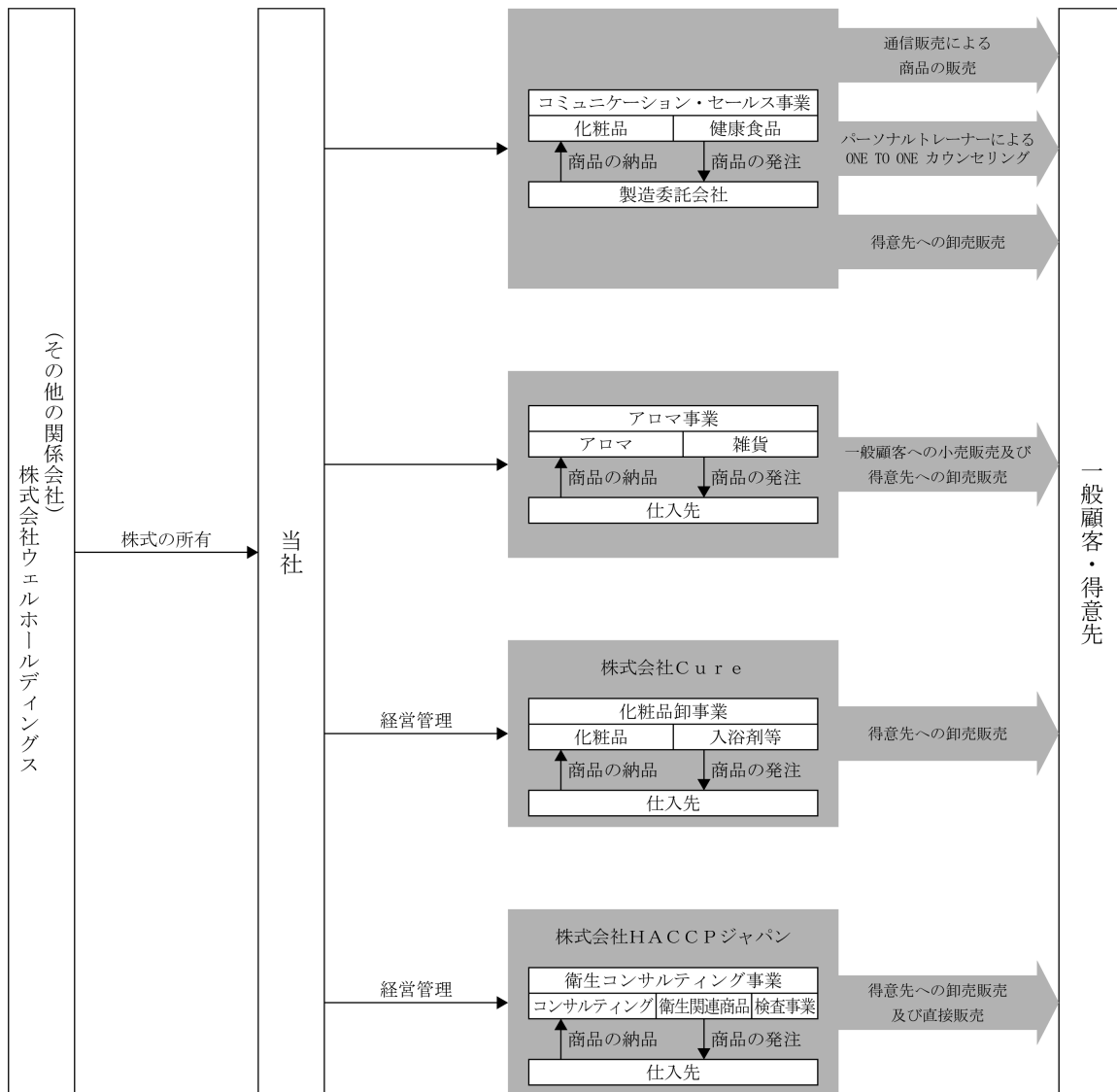
当社においてアロマ及び雑貨の小売を行っております。

2022年1月1日付けで、連結子会社であった合同会社アロマを吸収合併したことにより、第2四半期連結会計期間より合同会社アロマが行っていた事業は当社が承継しております。

「その他」

2021年4月より新たに「白髪染め事業」を営んでおりますが、2022年8月に閉店いたしました。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Cure (注) 1, 2, 3	東京都千代田区	50,000	化粧品卸事業	所有 100.00	経営指導 資金の援助 債務保証
株式会社HACCPジャパン (注) 1	福岡市中央区	9,000	衛生コンサルティング事業	所有 98.90	経営指導 資金の援助 役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社ウェルホールディングス	福岡市中央区	20,000	不動産賃貸業・投資業	被所有 17.17	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社Cureは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	496,483千円
	(2) 経常利益	14,160千円
	(3) 当期純利益	7,643千円
	(4) 純資産額	51,466千円
	(5) 総資産額	373,862千円

4. 当社は2022年1月1日付で連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを消滅会社とする吸収合併をしております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コミュニケーション・セールス事業	44 (1)
化粧品卸事業	6 (1)
衛生コンサルティング事業	8 (－)
アロマ事業	38 (56)
全社 (共通)	24 (1)
合計	120 (59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1名1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理本部に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が減少した要因は、主にアロマ事業において収益性の低い店舗を閉店したことによる退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 (58)	42.0	5.6	3,648

セグメントの名称	従業員数(名)
コミュニケーション・セールス事業	44 (1)
アロマ事業	38 (56)
衛生コンサルティング事業	8 (－)
全社 (共通)	24 (1)
合計	114 (58)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1名1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理本部に所属しているものであります。
4. 平均勤続年数算出にあたっては合併前の出身会社における勤続期間を通算しております。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が99（58）名増加しておりますが、主として2022年1月1日付で、当社が連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを消滅会社とする吸収合併を行ったことによるものであります。
6. 衛生コンサルティング事業の従業員数は、子会社からの転籍者であります。転籍者については、当社への転籍以前の子会社入社日より勤続期間を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労使間の諸問題について、社内規程（労務規程）の改定時など必要に応じて労使協議会を設け、労使協議制を基本とした円滑な運営を図っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社の経営方針につきまして、当社は、当社グループが取り扱う商品やサービスによりお客様に「ドキドキ感、わくわく感」をお届けすることを通じて、企業理念「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」を実現し続けることを基本的な経営方針としております。

また、社名のフォーシーズ（4Cs）には「顧客（Customer）を創造（Creation）し、顧客を大切（Cherish）にすることで社会貢献（Contribution）する」という想いを込めております。

当社グループは、化粧品及び健康食品の通信販売事業を行うコミュニケーション・セールス事業と化粧品及び入浴剤等の卸販売を行う化粧品卸事業、総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、卸販売、検査事業を行う衛生コンサルティング事業、アロマ及び雑貨の小売、卸販売を行うアロマ事業の4つの事業を展開しております。2022年2月14日に公表しておりますとおり、当社は2025年までの中期経営計画を策定しております。

「はずむライフスタイルを提供し人々を幸せにする」に沿った新規事業のM&Aを積極的に実現していくと同時に、既存事業においては海外戦略の拡大展開、withコロナ下における生活スタイルの変化への柔軟な対応をすることにより、飛躍的な拡大を基本戦略として、当社グループの売上拡大、企業価値向上を目指します。

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（12）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりますが、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（12）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当該事象の解消又は改善に努めております。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）製品の製造委託

当社グループは、既存の化粧品及び健康食品等の製造を外部に委託しております。また、当社グループは、製品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対し、製品標準書や品質管理業務手順書等を定めて製造・品質管理を行っております。

当社グループは、製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期しておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、製品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられます。また、当社グループ商品の安全性をめぐるクレームが発生した場合、不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があり、結果として当社グループ商品に欠陥や安全性に関する問題がなかった場合であっても、風評被害等の影響を生ずる可能性があります。かかる事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）店舗運営にかかるリスク

① 出退店計画

当社グループでは、戦略的なスクラップ&ビルドを行う予定ですが、デベロッパーとの交渉や施設のリニューアル等の理由でスクラップが予定どおり行われぬ場合や、新規出店が重なり、広告宣伝費、人件費、消耗品費等の出店コストが先行して発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、新規プロジェクト並びに新規出店の進捗に対しては、取締役会並びに経営会議にて個別にきめ細やかな報告と確認を随時行っておりま

② 店舗周辺の環境変化

当社グループは出退店を決定する際には、商圈誘引人口、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で意思決定をしております。しかしながら、交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの財政状態又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 敷金・保証金

直営店における店舗については、賃借による出店が中心であり、賃借契約を締結する際に賃貸人に対して敷金及び保証金の差入を行っております。賃貸人の財政状況が悪化した場合には、敷金及び差入保証金の回収が不可能となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害

当社グループの運営する店舗において、異常気象及び地震並びに台風等の天変地異により、お客様の来店が困難な状況が続き来客数が減少した場合、また店舗の破損等に伴う修繕費や除却損等の多額の費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、自然災害などの緊急時において、お客様の人命と安全の確保を第一として、経営陣と適宜情報交換を行い、店舗の営業中止などの迅速な判断を行い、有事の際に損害を最小限に抑えるよう努めております。

⑤ パート就業者への社会保険加入義務化の適用基準拡大

当社グループでは、各店舗において多数のパート就業者を雇用しており、社会保険加入義務化の適用基準拡大等の法改正の動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは法令遵守を第一に、より緻密な人件費コントロールのノウハウの構築と蓄積を進めてまいります。

(3) 法的リスク

① 訴訟

当社グループは、国内外での事業活動の推進にあたって、知的財産法、製造物責任法、ライセンス等の問題で不測の訴訟や請求を受ける可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの信用状況や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対策として、事業に関連する各種法令、規制を遵守するとともに、契約内容の明確化、相手方との協議の実施により紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。

② 知的財産権

当社グループは、製品に係る商標権等の知的財産権その他業務遂行上取得したノウハウを保有しております。当社グループは、かかる知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの意図にかかわらず、当社グループ製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは根拠の無い請求であっても賠償請求を受ける可能性があり、これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

かかる事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制

当社グループは、化粧品及び関連製品を販売しており、「医薬品医療機器等法」で医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の確保並びにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生及び拡大の防止のため必要な規制がされております。当社グループでは品質管理部門が統括管理を行い、本法に基づいた化粧品及び関連製品の販売を行っております。

また、当社グループは、健康食品を販売しており、食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分及び熱量を表示する場合の基準を規定した「健康増進法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」等の規制を受けております。

そして、その他にも、事業の遂行にあたって、特定商取引に関する法律（特定商取引法）、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、製造物責任法（PL法）、薬機法（旧薬事法）、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の多岐にわたる法的規制の適用を受けております。

当社グループは、コンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合は、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報、主要な販売チャネルが通信販売及びインターネット販売であるため、多数の顧客の個人情報を保有しております。また、当社グループは、これらの個人情報の取扱いに関し

て個人情報保護に関する法令及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と従業員教育の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、不測の事態により、個人情報の漏洩が発生した場合、また、万が一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社グループの事業に重大な影響を与えるとともに、当社グループの社会的信用を低下させる可能性があります。

(5) システム障害

当社グループは、売上管理、受発注管理、勤怠管理等の運営管理システムの保守・管理については、万全の体制を整えておりますが、災害、ソフトウェア又はハードウェアの欠陥、コンピューターウイルスの感染等の不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、事業運営に支障をきたすことになり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) インターネット等による風評被害

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、口コミサイトへの投稿が多くなっております。当社グループでは定期的にインターネット上の風評を調査しておりますが、書き込みを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当期において減損が発生しておりますが、将来においても、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の取引先への依存

当社グループの中には、特定の取引先（販売先）に依存している会社があります。当該取引先に対する売上が何らかの理由により減少した場合又は取引関係に急激な変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 債務保証

当社はグループ会社に対し、必要に応じ、銀行借入時等資金調達に際して信用の提供をしております。現状におきまして、嘗て当社のグループ会社であった法人の借入に関する債務保証が残存しております。この債務保証につきましては、今後は金融機関と交渉の上、解消していく方針ではありますが、解消に至る前に市況や主債務者の状況に変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ストック・オプションによる株式価値の希薄化

当社が現在付与している新株予約権について行使が行われた場合には、株式価値が希薄化する可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

当社は、新型コロナウイルス禍の影響により、化粧品卸売事業においては、海外旅行客の入国制限によるインバウンド需要の回復、衛生コンサルティング事業においては、主要営業先である飲食店の長期にわたる営業停止期間による営業活動の回復、アロマ事業においては顧客のライフスタイルの変化により、デベロッパー自体の集客の回復には時間がかかると見込まれます。

当社は、このような事業環境における影響を最小限に抑えるべく、人員の柔軟な異動、コスト削減等の各取組みを進めておりますが、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは第18期連結会計年度より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消する施策を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス禍における消費者のライフスタイルの変化や、インバウンド需要の回復鈍化などの影響が続いており、当連結会計年度において、営業損失を119,080千円、親会社株主に帰属する当期純損失を156,527千円計上しております。

以上の状況により、当社グループの事業運営は、前連結会計年度より回復はしているものの、営業黒字、プラスの営業キャッシュ・フローを達成することができず、4期連続の連結営業赤字及びマイナスの連結営業キャッシュ・フ

ローを計上することとなり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、当該事象を解消又は改善するために様々な対応策をすでに一部実施しており、今後も遂行してまいります。

これらの対応策に加えて、当連結会計年度末の現金預金は、必要運転資金に十分な残高であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

(対応策)

1. コミュニケーション・セールス事業

- ① 既存顧客の掘り起こしによる顧客ストックの積み上げ
- ② コールセンターを活かした顧客の育成による収益拡大
- ③ 海外展開の強化のための資金として、行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使により50百万円相当の資金調達を充当する。

2. 化粧品卸事業

- ① 医薬部外品の売り場拡大によるピーリング市場の掘り起こし
- ② 既存商品の育成による主力商品の拡大

3. 衛生コンサルティング事業

- ① 楽天コミュニケーションズ㈱と協業の「あんしんHACCP」利用者への検査事業拡大
- ② HACCP認証・JFS規格認証コンサルティング事業の拡大
- ③ バクテスター（微生物迅速検査システム）の販売拡大

4. アロマ事業

- ① 店舗のスクラップ&ビルドによる運営の効率化
- ② 新コンセプト店舗のテストマーケティングによる、新たな顧客層の拡大

5. コスト削減又は効率的配分の徹底

- ① 経費削減活動の徹底を継続
- ② EC部門や生産部門統一化による、効率的かつ効果的なコスト配分の徹底

6. 成長企業・事業のM&A及び資金調達

「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」というミッションのもと「エンジョイライフ分野」におけるM&Aを積極的に推進し、行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使により281百万円相当の資金調達を充当する。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当期連結会計年度におけるわが国経済は、9月に発表された日銀短観における大企業の業況判断D I（最近）によると、製造業で3四半期連続の悪化、非製造業では2四半期連続の改善となっております。製造業、非製造業ともコスト負担の上昇が景況感の重石となり、供給制約の緩和や新型コロナウイルス感染状況の改善といったプラス要素があるにもかかわらず、全体的には国内景気の先行きは引き続き不透明感が強まっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても業績回復に向けて、各事業会社がそれぞれの特性に合わせて積極的な施策を推進しており、また、グループ全体で取り組んでいるコスト改善プロジェクトの効果、2022年1月1日より株式会社フォーシーズHDは、株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併し、事業持株会社として始動することにより、両セグメント事業のシナジー効果が図られたことにより、前年同期に対して売上高は微減となりましたが、営業損益においては微増ではありますが改善することができ、コミュニケーション・セールス事業においては5期ぶり、化粧品卸売事業においては3期ぶりに黒字化を実現することができました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,324,589千円（前年同期比5.9%減）となり、営業損失119,080千円（前年同期は営業損失148,360千円）、経常損失116,993千円（前年同期は経常損失150,493千円）、親会社株主に帰属する当期純損失156,527千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失178,196千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は8,861千円減少、売上原価が742千円増加、販売費及び一般管理費は12,001千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失へ与える影響はございません。

さらに、本年7月8日に公表しております「第16回新株予約権（行使価額修正条項付）の第三者割当てによる発行に関するお知らせ」のとおり、新株予約権総数7,000個（目的となる普通株式の数700,000株）の発行を決定し、本年7月25日に公表しております「第16回新株予約権（行使価額修正条項付）の第三者割当てによる発行に係る払込完了に関するお知らせ」のとおり、発行価額の総額（2,373千円）の払込が完了いたしましたので、今後も当社グループの企業価値をさらに高めるため、既存事業の黒字化を実現するための施策の推進と同時に、新規事業に向けたM&Aを積極的に進めてまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（コミュニケーション・セールス事業）

コミュニケーション・セールス事業におきましては、売上高744,860千円（前年同期比41.5%減）、セグメント利益53,813千円（前年同期はセグメント損失10,468千円）となり、5期ぶりに黒字化を実現することができました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,699千円減少、売上原価は54千円増加、販売費及び一般管理費は1,974千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はございません。

今期の施策としては、インフォーマーシャルやECによる新規顧客の獲得及び顧客ストックの積み上げにより収益拡大を目指しておりました。インフォーマーシャルにつきましては、QVCをはじめ地方局においてテレビ通販を始めておりましたが、コスト効率の観点から継続的な運用はできておりません。また、コールセンターを活かした顧客の育成による収益拡大を目指しておりましたが、一定の効果は得ることができたものの、本施策もコスト効率の観点からWebプロモーションへの投資を抑えたため、新規顧客数が減少することとなり、売上高全体としては予想を下回る結果となりました。一方、海外への販売チャネルの拡大につきましては、認知拡大を目的としたプロモーション活動を継続しており、中国国内への販売を加速化していくと同時に、ベトナムやタイ、UAE、マレーシア、シンガポールへの商談も順調に進んでおり、コミュニケーション・セールス事業におけるグローバル展開は着実に進んでおります。

（化粧品卸事業）

化粧品卸事業におきましては、新型コロナウイルス禍の影響は今期も引き続き継続し、インバウンド需要の消失による影響は大きいと予測しておりましたが、売上高496,483千円（前年同期比9.1%減）、セグメント利益15,751千円（前年同四半期はセグメント損失49,185千円）となり、3期ぶりに黒字化を実現することができました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6,948千円減少、売上原価は687千円増加、販売費及び一般管理費は9,813千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はございません。

今期の施策としては、医薬部外品の売り場拡大によるピーリング市場の掘り起こしと、既存商品の育成による主力商品の拡大を目指しておりました。人気ユーチューバーによるプロモーション動画の再生回数が15万回を超え、

ドラッグストア等でのプロモーション動画用のモニター設置店舗も750店舗を超え、ピーリング商品だけでなく、スペシャルパウダーソープにおきましては大手量販店や新たなドラッグストアへの導入もでき、一定の効果をおこすことができました。海外売上につきましては順調に売上を伸ばしており、「ナチュラルアクアジェル」をはじめ、新商品の薬用ピーリング「ホワイトクリアジェル」、既存品の「エクストラオイルクレンジング」「スペシャルパウダーソープ」につきましては、安定的に売上を伸ばしておりましたが、本年6月28日に公表させていただいた「子会社に対する仮処分命令申立てに関する和解成立のお知らせ」のとおり、主力商品である「ナチュラルアクアジェル」を中華人民共和国、中華人民共和国香港特別行政区及びアメリカ合衆国において本年7月1日から2023年7月31日までの期間において、製造及び販売を行わないこととなりました。しかしながら、和解対象外の商品である医薬部外品の薬用ピーリングの「ホワイトクリアジェル」、酵素配合の「エクストラオイルクレンジング」「スペシャルパウダーソープ」の東南アジアを中心としたアジア市場への拡大は進んでおります。国内においては、新型コロナウイルス禍の影響が懸念されるものの、ドラッグストアやバラエティストアへの店舗展開に向けた販売促進の強化、インスタグラマーやユーチューバーの活用による国内EC販売の強化を進めてまいります。

(衛生コンサルティング事業)

衛生コンサルティング事業におきましては、売上高64,939千円（前年同期比46.0%減）、セグメント損失47,486千円（前年同期はセグメント損失39,833千円）となり、売上高及びセグメント損失とも、前年同期に対しては大幅に下回る結果となりました。

今期の施策としては、微生物蛍光画像測定機「BACTERESTER（バクテスター）」の販売及び訪問検査事業の拡大を目指しておりました。施策に対する取組みとしては、すでに2021年11月24日に公表しております「株式会社HACCPジャパンの中間市内飲食店への衛生管理指導取組みについてのご報告」のとおり、楽天コミュニケーションズ株式会社、福岡県中間市、中間商工会議所との連携による実証において、HACCPジャパンが監修した「あんしんHACCP」アプリの利用者を増やすことにより、継続利用から「BACTERESTER（バクテスター）」を利用する検査事業につなげていく計画を実行しております。本プロジェクトの実施により、福岡市の有名飲食店へHACCP認証とコンサルティング契約を締結することができおり、本年7月29日に公表しております「HACCPジャパンにおける東大阪市での『HACCP導入プログラム』実施のお知らせ」のとおり、中間市ではトライアルとして無償で実施していた本プロジェクトを大阪府東大阪市では有償で導入することとなり、今後も導入エリアの拡大を進めております。しかしながら、飲食店を含めた食品関連企業における新型コロナウイルス禍によるダメージは想定以上に大きく、いまだ厳しい経済環境が続いております。

一方で、新型コロナウイルス蔓延防止対策商材である「空間除菌デバイスDevirusAC（デヴィルスエーシー）」については、競合商品が多数出てきたことや薬剤の認証スケジュールが従前よりも伸びてしまったことにより、売上高及びセグメント損失において前年同期に対して大きく下回る結果となりました。

今後も引き続き、新型コロナウイルス禍の影響が懸念されるものの、飲食店を含めた食品関連企業における微生物蛍光画像測定機「BACTERESTER（バクテスター）」及びHACCP指導サービスに対するニーズも高まるものと考え、本年9月28日に公表しております「HACCPジャパンにおける認証コンサルタント業務拡大のお知らせ」に記載のとおり、食品製造業の海外販路の拡大、新規開拓をサポートするため、食の海外販路開拓支援「セカイタク〜Japan Foodies Choice」の事業にパートナー企業として参画することも決まり、大手企業とのアライアンスも控えており、外部の営業代行業者などとの協業によって営業活動の強化等を行うことにより業績の回復を実現してまいります。

(アロマ事業)

前第3四半期連結会計期間から報告セグメントに追加となりましたアロマ事業におきましては、売上高1,012,373千円、セグメント損失99,081千円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は213千円減少、販売費及び一般管理費が213千円減少しておりますが、セグメント損失に与える影響はございません。

今期の施策としては、店舗のスクラップ&ビルドによる運営の効率化と、新コンセプト店舗のテストマーケティングによる新たな顧客層の拡大を目指しておりました。現在は首都圏に26店舗（2022年9月30日時点）を運営しており、すでに12店舗の退店を実施しておりますが、3月には新しいコンセプトのもと、新百合ヶ丘に1店舗出店いたしました。店舗におきましては、グループ間のシナジー効果を高めるための施策を積極的に行っており、2022年1月1日より当社に吸収合併した株式会社フェヴリナの化粧品、及び株式会社Cureの商品を「アロマブルーム」店舗で展開をすると同時に、アロマ商品をコミュニケーション・セールス事業の顧客に対して、販売をスタートしております。また、天然精油を配合した夏用ハンドクリーム「マッサージハンドクリーム」、天然精油「コパイバ」を配合したアウトドア向けの商品「ボタニカルガード」、天然の砂糖と精油を使用したボディ用のスクラブ「ボディスクラブモイスト」と「ボディスクラブフレッシュ」をOEM商品として開発販売し、原価率の改善を目指しております。しかしながら、店舗の特性に合わせたMD（ブランド、店舗、顧客）コンセプトの見直しにはまだ時間がかかっており、さらに新型コロナウイルス禍による消費者のリテール店舗への戻りは鈍く、売上高及びセグメント損失とも予想を大きく下回る結果となりました。今後は、赤字体質の脱却を図るため、引き続き、MD（ブラ

ンド、店舗、顧客)コンセプトの見直し、仕入れ価格の交渉及びOEM製品開発による粗利の向上、及び社員への教育体系を再構築していくことにより、既存店舗の活性化を図ってまいります。また、引き続き収益性の低い店舗のスクラップは進めてまいります。また、立地や出店条件等をトータルに判断し収益の見込めるエリアへの出店を積極的に進めていくことにより、早期に業績の拡大と黒字化を目指してまいります。

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は1,454,083千円(前連結会計年度末1,821,100千円)、その内訳は流動資産1,175,932千円、固定資産278,150千円となり、前連結会計年度末に比べ367,017千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少170,769千円、受取手形及び売掛金の減少26,315千円、商品及び製品の減少80,372千円、減損損失38,115千円による資産の減少等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は999,966千円(前連結会計年度末1,225,599千円)、その内訳は流動負債704,696千円、固定負債295,270千円となり、前連結会計年度末に比べ225,632千円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少27,478千円、1年内返済予定を含む長期借入金の減少142,294千円、未払法人税等の増加16,698千円、繰延税金負債の減少10,558千円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は454,116千円(前連結会計年度末595,501千円)となり、前連結会計年度末に比べ141,385千円減少いたしました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行により資本金、資本準備金がそれぞれ9,315千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失156,527千円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、599,375千円となり、前連結会計年度末と比べて170,770千円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用された資金は、41,261千円(前年同期は106,129千円の使用)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失146,725千円、減価償却費35,485千円、減損損失38,115千円、棚卸資産の減少96,081千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、4,708千円(前年同期は8,783千円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入2,700千円、差入保証金の回収による収入12,956千円、資産除去債務の履行による支出14,350千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、124,800千円(前年同期は84,085千円の使用)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出142,294千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入18,325千円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは生産・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
コミュニケーション・セールス事業 (千円)	91,548	△72.5
化粧品卸事業 (千円)	110,036	△13.5
衛生コンサルティング事業 (千円)	13,884	△71.7
アロマ事業 (千円)	458,355	99.6
その他 (千円)	376	△50.6
合計(千円)	674,200	△8.9

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
コミュニケーション・セールス事業 (千円)	744,860	△41.5
化粧品卸事業 (千円)	496,483	△9.1
衛生コンサルティング事業 (千円)	64,939	△46.0
アロマ事業 (千円)	1,012,373	89.8
その他 (千円)	7,739	146.7
調整額 (千円)	△1,805	—
合計(千円)	2,324,589	△5.9

(注) 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度末の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

昨年度第3四半期連結会計期間からアロマ事業が報告セグメントに加わりましたが、コミュニケーション・セールス事業においては、コスト効率の観点からWebプロモーションへの投資を抑えたため、新規顧客数が減少することとなったこと、コロナウイルス禍の影響はいまだ大きく、化粧品卸事業においてはインバウンド需要の低迷、アロマ事業では顧客のライフスタイルの変化により来店客数の伸び悩み、衛生コンサルティング事業においては、主要顧客である飲食店の経営環境の戻りが鈍く、前連結会計年度と比べ144,458千円減少し、当連結会計年度の売上高は2,324,589千円（前期比5.9%減）となりました。

b. 営業損益

広告宣伝費の効率的・効果的な投資及び前年度から取り組んでいるコスト削減プロジェクトの効果等により、営業損失ではあるものの、前連結会計年度と比べ微増ながら29,280千円改善し、当連結会計年度の営業損失は119,080千円（前年同期は営業損失148,360千円）となりました。

c. 経常損益

営業損失の改善により、経常損失ではあるものの、前連結会計年度と比べ33,500千円改善し、当連結会計年度の経常損失は116,993千円（前年同期は経常損失150,493千円）となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純損益

経常損失の改善により、親会社株主に帰属する当期純損失ではあるものの、前連結会計年度と比べ21,669千円改善し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は156,527千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失178,196千円）となりました。

なお、セグメント別の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因としては、当社グループは化粧品、健康食品、アロマ関連商品の通信販売及び卸販売、リテール販売を主な事業としております。そのため、法的な規制や制限、その他個人情報の漏洩が発生した場合は経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入と第三者割当増資を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を実施しております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループの採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成の基礎となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社グループの会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、2023年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社C u r eを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併の手続きにより、また、株式会社C u r eにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社フォーシーズHD	本社 (福岡市中央区)	—	管理用資産	—	—	—	—	62(2)
株式会社フォーシーズHD	アロマブルーム (東京都中央区 他) 26店舗	アロマ事業	店舗	—	—	—	—	33(56)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1名1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 当社は2022年1月1日に当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併いたしました。これにより、合同会社アロマが保有していた設備等は当社が承継いたしました。
4. 本社及び店舗は建物の一部を賃借しております。年間賃借料は本社は20,004千円、店舗は107,263千円であります。
5. 帳簿価格は、減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,419,970	7,452,570	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100 株であります。
計	7,419,970	7,452,570	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第14回新株予約権

決議年月日	2016年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7 子会社従業員 97
新株予約権の数(個) ※	195 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 52,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	377 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年1月1日～2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 377 資本組入額 189
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者の相続人による、新株予約権の行使は認めない。 ② その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき行使価額修正条項付新株予約権を発行しております。

第16回新株予約権

決議年月日	2022年7月8日
新株予約権の数(個) ※	7,000[6,251]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 657,700 [625,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	483
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月26日から2024年7月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数は切り上げる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知又は公告をした上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(注) 1. 本新株予約権の名称

株式会社フォーシーズHD第16回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」という。)

2. 申込期日

2022年7月25日

3. 割当日

2022年7月25日

4. 払込期日

2022年7月25日

5. 募集の方法

第三者割当ての方法により、すべての本新株予約権を株式会社SBI証券に割り当てる。

6. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式700,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第11項の規定に従って行使価額(第9項(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予

約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第11項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第11項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数

7,000個

8. 各本新株予約権の払込金額

金2,373,000円（本新株予約権の目的である株式1株当たり3.39円）

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初483円とする。但し、行使価額は第10項及び第11項の定めるところに従い修正及び調整されるものとする。

10. 行使価額の修正

2022年7月26日以降、第16項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が242円（以下「下限行使価額」といい、第11項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。

11. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式を交付する場合、新株予約

権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求

権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付株式又は新株予約権が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式又は新株予約権の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、本号③により既に行使価額が調整されたものを除く。）

⑤ 上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

（調整前行使価額－調整後行使価額）×調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数

株式数 = $\frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金等による調整は行わないものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
12. 本新株予約権を行使することができる期間
2022年7月26日から2024年7月25日までとする。
13. その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。
14. 本新株予約権の取得
- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知又は公告をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
 - (2) 当社は、2024年7月25日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
 - (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知又は公告をした上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
 - (4) 当社は、当社が発行する株式が株式会社東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
15. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
16. 本新株予約権の行使請求の方法
- (1) 本新株予約権を行使する場合、第12項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に第19項記載の行使請求の受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
 - (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第20項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第19項記載の行使請求の受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
 - (4) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
17. 新株予約権証券の不発行
当社は、本新株予約権に関して新株予約権証券を発行しない。
18. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金339円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項記載のとおりとし、行使価額は当初、2022年7月7日の終値に相当する金額とした。

19. 行使請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

20. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 福岡支店

21. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等

本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

22. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) 本新株予約権の条件は、市場の状況、当社の財務状況、本新株予約権の払込金額その他を踏まえ、当社が現在獲得できる最善のものであると判断する。
- (4) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年7月1日から 2022年9月30日まで)	第20期 (2021年10月1日から 2022年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	423	423
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	42,300	42,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	437	437
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	18,631	18,631
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	423	423
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	42,300	42,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	437	437
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	18,631	18,631

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月29日 (注) 1	202,100	7,175,570	50,019	932,808	50,019	398,129
2020年12月17日 (注) 2	202,100	7,377,670	50,322	983,131	50,322	448,452
2022年7月26日～2022 年9月30日 (注) 3	42,300	7,419,970	9,315	992,447	9,315	457,768

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格495円 資本組入額247.5円

割当先 Oakキャピタル株式会社

2. 第15回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 第16回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。2022年10月1日から2022年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が32,600株、資本金、資本準備金がそれぞれ6,425千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	8	60	10	43	17,045	17,166	—
所有株式数(単元)	—	—	209	20,330	211	126	52,673	73,549	65,070
所有株式数の割合(%)	—	—	0.284	27.641	0.286	0.171	71.616	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

2. 自己株式189,490株は、「個人その他」に1,894単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
井 康彦	福岡県福岡市中央区	1,339,280	18.52
株式会社ウェルホールディングス	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番8号	1,230,500	17.01
ワイズコレクション株式会社	東京都世田谷区宮坂1丁目37-20-201号	560,000	7.74
O a kキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8-10-24	227,800	3.15
近藤 雅喜	愛知県日進市	50,000	0.69
土田 雅彦	福岡県福岡市中央区	33,500	0.46
片上 哲也	大阪府大阪市中央区	31,000	0.42
青野 雅巳	静岡県浜松市中区	27,970	0.38
神代 亜紀	福岡県大野城市	19,210	0.26
山田 賀代	東京都大田区	17,710	0.24
計	—	3,536,970	48.91

(注) 上記のほか、自己株式が189,490株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,165,500	71,655	—
単元未満株式	普通株式 65,070	—	—
発行済株式総数	7,419,970	—	—
総株主の議決権	—	71,655	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式90株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フォーシーズHD	福岡市中央区薬院一丁目 1番1号	189,400	—	189,400	2.55
計	—	189,400	—	189,400	2.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	44
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	20	6	—	—
保有自己株式数	189,490	—	189,490	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、業績を勘案して、適切な額を還元することを配当政策として定め、経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社は中間配当と期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができるとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期におきましては、連結実績156,527千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、中間配当及び期末配当ともに誠に遺憾ながら、前期に引き続き無配とさせていただきます。

次期の剰余金の配当につきましては、未定とさせていただきますが、財務基盤の強化及び今後の持続的成長のための内部留保の充実を図りつつ、経営成績及び財政状態を勘案し、適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ内の事業部門・事業会社がそれぞれの領域で、日々業務に取り組むとともに、グループ全体が連携して、当社グループに関わる全ての人に感動を提供し、多くの人を幸せにすることを基本理念と位置づけ、株主を筆頭とするステークホルダーに対し一層の経営の透明性を高めるため、リスク管理体制の強化、経営の効率性の改善、適時適切な情報開示等に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社として、取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監視・監督及び監査を行っております。当社代表取締役社長天童淑巳を議長とする取締役会は取締役7名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、取締役及びグループ会社の業務執行を監視・監督しております。監査役につきましては、監査役3名（うち、社外監査役2名）の体制をとっており、当社常勤監査役内野紗希を議長とする監査役会を設置しております。内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、内部監査室がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。

当社に係る体制を採用しておりますのは、業務執行における意思決定の迅速化と適切な企業統治の確保を両立させるためであります。

(取締役会)

取締役会は、7名の取締役で構成され、監査役出席のもと、定時取締役会を原則として毎月一回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。

また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

(内部監査室)

内部監査室は、内部監査規程・監査計画書に基づいた内部監査及び内部統制システムの整備と有効性の評価を行い、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されております。また、監査役と内部監査室は、随時意見交換を行っております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（うち、社外監査役2名）の体制をとっております。2022年12月16日開催の第20期定時株主総会で新任常勤監査役として就任した内野紗希は、当社において長年にわたり主に財務経理部門、内部監査部門に関する業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役鬼塚恒氏は弁護士、監査役廣瀬隆明氏は公認会計士・税理士となる資格を有するものであり、専門的見地から監査を行っております。

監査役会は原則として毎月一回開催しており、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

(会計監査人)

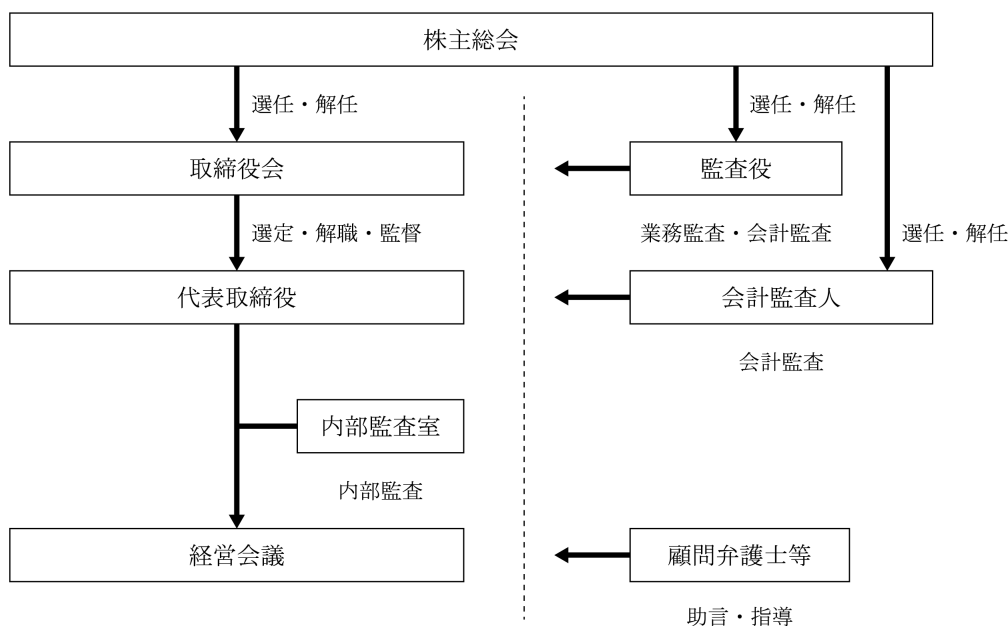
当社は、海南監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けております。

また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、参与として取締役、業務執行部門長を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令及び当社内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要>



監査役、内部監査室、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成に当たり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行令に準拠した次の体制の正義を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

(業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士等を起用し、法令定款違反行為を未然に防止することとしております。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会等の重要な会議議事録のほか、各取締役が職務権限基準に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報には、法令並びに文書管理規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。

2. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

ニ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化しております。

2. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととしております。

3. 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとしております。

ホ、会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとしております。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告することとしております。

2. 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとしております。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告することとしております。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができるものとしております。

ヘ、監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとしております。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。

2. 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととしております。

ト、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告者に対する不利な取り扱いを禁止する体制

1. 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

2. 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとしております。

3. 当社は、監査役又は監査役会に上記1又は2の報告を行った者に対し、社内通報規程に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを禁止することとしております。

(監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう次の取組みを行うこととしております。

イ、実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとしております。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁(稟議)事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとしております。

ロ、当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役職務と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとしております。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項について定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとしております。

ハ、監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門

との意思疎通を十分に図るものとしております。

ニ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理にかかる方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の償還請求に応じることとしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

- イ. 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ハ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ニ. 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、重要な契約や適法性に関する事項、個人情報保護法の遵守などの管理は顧問弁護士等の指導を受け、管理部を主管として実施しております。また、会社の基本方針、行動指針を制定し、法令遵守と安全意識の徹底を推進しております。

(当社及び当社子会社のリスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制)

- イ. 当社グループは、当社の業務執行のリスクとして、以下 a から c のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとしております。
 - a. 事業を遂行する上でのリスク
 - b. 事業体制についてのリスク
 - c. 投融資等についてのリスク
- ロ. 当社グループのリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

c. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとしております。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、「リスク管理規程」において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにしております。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことのある、又は、当該責任の追及に係る請

求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役、執行役員、会計監査人、管理職従業員等であります。

なお、当該保険契約には、職務の執行の適正性が損なわれないよう、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

(会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものも含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は、株主への安定的な利益還元等を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	天童 淑巳	1972年11月22日	1998年6月 ㈱ベンチャー・リンク 入社 2007年1月 ㈱ハウスドゥ 取締役(フランチャイズ事業本部長) 2009年1月 ㈱ハウスドゥ 専務取締役 2015年1月 ㈱ハートアップ設立 代表取締役(現任) 2015年10月 ㈱ロペライオソリューションズ取締役 2019年10月 ㈱フェヴリナ 代表取締役 2019年12月 ㈱HACC Pジャパン取締役(現任) 2019年12月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,600
取締役	西村 真里枝 (現姓:大浦)	1964年8月24日	1989年9月 ㈱ベンチャー・リンク 入社 2003年7月 ㈱エイブル 入社 2007年4月 ㈱ハークスレイ 入社 2009年6月 ㈱ホッコク 入社 2011年3月 同社 代表取締役 2015年3月 ㈱ロペライオソリューションズ 専務取締役 2019年10月 ㈱フェヴリナ 入社 2020年4月 同社 専務取締役 2021年1月 同社 代表取締役 2021年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	上畠 正教	1960年7月10日	1987年4月 ㈱タカキュー 入社 1995年5月 ㈱安楽亭 入社 1999年2月 アルゼ㈱(現:㈱ユニバーサルエンターテインメント) 入社 2005年6月 ㈱セタ 非常勤監査役 2006年6月 WIN NET TECHNOLOGY㈱ 入社 2016年8月 ㈱河合塾マナビス 入社 2018年5月 当社 入社 2019年12月 当社 執行役員管理副本部長 2021年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	柄目 貴弘	1985年7月4日	2008年4月 中小企業金融公庫(現:㈱日本政策金融公庫) 入庫 2012年6月 ㈱日本M&Aセンター 入社 2018年12月 ㈱wibi設立 代表取締役(現任) 2020年8月 ㈱V&Mパートナーズ アドバイザリー部 統括責任者(現任) 2021年3月 ㈱コーディアスコンサルティング設立 代表取締役(現任) 2021年7月 日本FCファンド有限責任事業組合職務執行者兼マネージングディレクター(現任) 2021年12月 ㈱ヤマフマルサカ 取締役(現任) 2021年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森本 千賀子 (現姓：服部)	1970年7月9日	1993年4月 ㈱リクルート人材センター（現：㈱リクルート）入社 2012年4月 ㈱リクルートエグゼクティブエージェント転籍 2014年5月 (特非)放課後NPOアフタースクール理事（現任） 2017年1月 (一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ理事（現任） 2017年3月 ㈱morich設立 代表取締役（現任） 2019年10月 ㈱morich-To設立 代表取締役（現任） 2020年4月 ㈱Bewin 取締役（現任） 2020年11月 (一社)自然栽培協会 理事(現任) 2021年4月 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事（現任） 2021年10月 ㈱ヒーロープロデューサー 取締役（現任） 2021年12月 当社 取締役（現任） 2022年4月 SHE㈱ 取締役（現任） 2022年5月 コクー㈱ 取締役（現任） 2022年6月 AGBIOTECH㈱ 取締役（現任） 2022年7月 ㈱and morich設立 代表取締役（現任）	(注)3	—
取締役	楨野 冬樹	1962年1月30日	1985年4月 野村證券㈱ 入社 1998年1月 Booz Allen Hamilton Inc. 入社 1999年6月 ドイツ証券㈱ 入社 2004年2月 ㈱M&Aコンサルティング 入社 2005年1月 Pineridge Capital Inc. 入社 2011年10月 ㈱日本MAソリューション 代表取締役 2013年3月 Oakキャピタル㈱ 取締役 2021年4月 スターリング証券㈱ 代表取締役 2021年8月 三洋テクノソリューションズ鳥取㈱ 取締役CFO（現任） 2022年12月 当社 取締役（現任）	(注)3	—
取締役	小澤 良介	1978年8月28日	2003年5月 リグナ㈱ 代表取締役 2019年6月 ㈱幸楽苑ホールディングス 取締役 2020年3月 THE TRIGGR㈱ 代表取締役（現任） 2021年5月 セラシオ(合) 最高協業責任者 2022年12月 当社 取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役	内野 紗希	1984年2月2日	2006年4月 ㈱アイステーション 入社 2011年11月 ㈱アネッツ・テレサポート 入社 2013年9月 当社 入社 2018年1月 当社 経営企画室 室長 2020年6月 当社 内部監査室 室長 2022年1月 当社 財務経理部 部長 2022年12月 当社 常勤監査役（現任）	(注)3	500
監査役	鬼塚 恒	1974年7月25日	2006年10月 萬年・山口法律事務所（現 萬年総合法律事務所）入所 2010年4月 当社 一時監査役 2010年6月 当社 監査役 2012年4月 ㈱フェヴリナ 販売監査役 2014年3月 ㈱サイエンスボーテ 監査役 2014年6月 当社 監査役（現任） 2017年5月 新星法律事務所 入所 2018年11月 金崎・鬼塚法律事務所 共同代表（現任）	(注)4	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	廣瀬 隆明	1951年6月15日	1977年11月 監査法人中央会計事務所 入所 1983年9月 日本合同ファイナンス(株)(現 ㈱ジャフコ) 入社 1987年2月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2000年5月 同社 代表社員 2005年9月 廣瀬公認会計士事務所 所長(現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル(株) 代表取締役(現任) 2006年11月 日創プロニティ(株) 監査役(現任) 2008年3月 ㈱TRUCK-ONE監査役 2012年6月 ㈱ナフコ 監査役 2013年4月 北九州市 監査委員(現任) 2013年9月 ㈱ブラッツ 監査役 2014年6月 当社 監査役(現任) 2016年6月 ㈱ナフコ 取締役(現任) 2017年3月 ㈱TRUCK-ONE取締役(現任) 2018年9月 ㈱ブラッツ 取締役(現任)	(注) 4	—
					8,300

(注) 1. 柄目貴弘、森本千賀子、榎野冬樹、小澤良介は社外取締役であります。

2. 鬼塚恒、廣瀬隆明は、社外監査役であります。

3. 2022年12月16日開催の第20期定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
板垣 裕二郎	1983年10月22日	2007年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2013年11月 日比谷税理士法人 代表社員(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役の柄目貴弘氏は、キャリア通算で100件以上のM&Aを主担当として手掛けており、合併、会社分割、株式移転第二会社法式の活用、SPC、ファンド設立対応など様々なスキームの活用にも対応しております。会社の中長期の成長戦略における重要なテーマであるM&Aと資金調達の一層の強化を図るため選任いたしました。また当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役の森本千賀子氏は、エグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の課題解決に向けたソリューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業とのアライアンスの推進なども遂行しております。また、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと豊富な人脈をベースに、当社グループのシナジー効果をさらに高めるアライアンス推進の強化を図るため選任いたしました。また当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役の榎野冬樹氏は、国内海外の証券会社及び投資会社においてM&Aを中心とする企業金融分野に従事しており、海外においてはアジア企業への財務アドバイザー業務や国営企業の民営化アドバイス案件等の指揮やドイツ証券では主に通信・テクノロジー業界におけるM&Aや資金調達を担当しております。また、ブティック・アドバイザー会社において財務アドバイス、M&A戦略のアドバイスなどを提供しており、当社の今後の成長戦略において有力な選択肢となるM&Aや資本政策に基づいた資金調達の加速化の実現を図るため選任いたしました。

社外取締役の小澤良介氏は、大学卒業後すぐにアートのサブスクビジネスを創業し、その後家具のEC販売をスタートさせ、17年間に渡り創業から売却まで会社経営を一貫で経験しております。会社売却後、世界最速ユニコーン企業と言われる米国セラシオ社からの依頼により日本創業し、現在は複数社のアドバイザーを担いつつ、エンジェル投資家としても活躍しております。当社の今後の営業面における最重要課題である海外展開への加速化及びEC強化を図るため選任いたしました。また当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員として指定しております。

当社の社外取締役は上記のとおり4名ですが、柄目貴弘氏、森本千賀子氏、小澤良介氏におきましては、独立した立場から当社の経営に対して適確な助言や意見の表明を行っており、独立社外取締役としての責務を実質的に十分に果たしております。また、社外監査役と社外取締役によって、取締役に対する監督及び監視の体制は十分に機能しているものと考えております。なお、独立社外取締役の取締役全体に占める割合についての方針は、特段定めておりませんが、取締役会がその役割と責務を十分果たせるような構成に留意していく所存です。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部監査室からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行うとともに、自らの独立性及び選任理由等を踏まえ、代表取締役及び取締役会に忌憚のない質問又は意見具申を行うこととしております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査室から定期的に報告を受け、また、取締役会における監査役の意見や自らの選任理由等を踏まえ、業務執行から独立した立場から経営監督機能を果たしております。

なお、社外監査役、内部監査室、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

(当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要)

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

社外取締役柄目貴弘氏は、株式会社wibi代表取締役、株式会社コーディアスコンサルティング代表取締役、株式会社V&Mパートナーズアドバイザー一部統括責任者、日本FCファンド有限責任事業組合職務執行者兼マネージ

ングディレクター、株式会社ヤマフマルサカ取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役森本千賀子氏は、特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール理事、一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ理事、株式会社morich代表取締役、株式会社morich-T0代表取締役、株式会社Bewin取締役、一般社団法人自然栽培協会理事、一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会理事、株式会社ヒーロープロデューサー取締役、SHE株式会社取締役、コクー株式会社取締役、AGBIOTECH株式会社取締役、株式会社and morich代表取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役榎野冬樹氏は、三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社取締役CFOを兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役小澤良介氏は、THE TRIGGR株式会社代表取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役鬼塚恒氏は、金崎・鬼塚法律事務所共同代表を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役廣瀬隆明氏は、廣瀬公認会計士事務所所長及び北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役並びに日創プロニティ株式会社監査役、株式会社TRUCK-ONE取締役、株式会社プラッツ取締役及び株式会社ナフコ取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、資金的関係としては、社外監査役鬼塚恒氏が当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「④ 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、業務監査及び会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

なお、常勤監査役である大木一顯は、2022年12月16日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任していません。2022年12月16日開催の第20期定時株主総会で新任常勤監査役として就任した内野紗希は、当社において長年にわたり主に財務経理部門、内部監査部門に関する業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役である廣瀬隆明は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会と会計監査人は定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請・提案を行っております。また、監査役は、内部監査室からその監査計画及び監査結果、内部統制システムの整備運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることとしています。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大木 一顯	13回	13回
鬼塚 恒	13回	13回
廣瀬 隆明	13回	13回

(注) 1. 常勤監査役内野紗希は、2022年12月16日開催の第20期定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会における主な検討事項は、監査役監査方針及び監査計画の決定、内部統制体制の整備・運用状況の相当性、内部監査計画の相当性、会計監査人の監査計画及び結果の相当性、会計監査人の選任及び不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等であります。

監査役会の活動の状況としては、監査役会で定めた役割分担に沿って、重要会議への出席、契約書・決裁書等の閲覧、主要な事業所・子会社の業務・財産状況の監査を行っております。内部監査室とは情報交換や意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性及び効率性の向上に努めております。また、監査役全員が当期の全ての取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。加えて、年2回の頻度で代表取締役、内部監査室室長へのヒアリングを開催し、監査所見に基づく提言や情報交換や意見交換を行っております。

会計監査人との連携につきましては、四半期ごとに会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受けており、必要に応じ随時、連携のための情報交換及び意見交換を行う等連携して、監査品質の向上を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、他の業務部門から独立した代表取締役直属の内部監査部門として内部監査室（2名）を設置しております。内部監査計画については、内部監査室長が策定し監査部担当役員である代表取締役の承認を取得しております。監査対象項目については、検証、評価を実施し問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。また、監査結果については、監査結果を代表取締役及び監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、溝口俊一及び米川博の二氏であり、海南監査法人に所属しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人としての品質管理体制等の整備状況、監査チームとしての技能・経験・能力、監査方法、監査結果等の状況等、会社法上の欠格事由、監査法人の独立性に問題がないか、監査計画は会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容であるか、監査チームの編成は会社の規模や事業内容を勘案した内容か、監査報酬見積は適切性を評価し選定します。監査役会は、海南監査法人が上記方針に照らして適切と判断しましたので選定を行ったものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握することにより、基準に沿って会計監査人の監査の相当性を評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第19期（連結・個別） 三優監査法人

第20期（連結・個別） 海南監査法人

なお、臨時報告書に記載事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

(2) 異動の年月日

2021年12月17日（第19期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年12月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、2021年12月17日開催の第19期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社と同監査法人は、当社のグループ会社の増加に伴う第19期の期中における連結範囲の

変更（新規1件）に伴う追加の監査報酬に関して見解の相違があり、結果、見解の相違は解消されましたが、この経緯から、同監査法人より第20期の監査契約の更新を辞退したい旨の申出を受けたため、それを了承し、当社グループの事業規模に見合った監査及び監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,476	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,476	—	25,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を考慮して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画における職務執行予定並びに報酬額を確認し、報酬見積が当社の事業規模において適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

(イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、(任意)報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は取締役の報酬を経営方針の実現を達成するための重要なインセンティブと考え、以下を基本方針とし

それぞれの要素を考慮した体系的な設計としております。

- ① 「はずむライフスタイルを提供し人々を幸せにする」という企業理念を促すものであること
- ② 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- ③ 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- ④ 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- ⑤ 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性と公平性及び合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

取締役の報酬は、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、固定報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成いたします。

取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用の上、同業・同規模（売上高・時価総額・連結営業利益等で選定）他業種の企業の役員報酬水準を参考に、毎年検証を行います。

2. 取締役報酬内容及び構成割合等

取締役の報酬は、

- ① 基本報酬としての役位（職位）に応じた「固定報酬」（金銭報酬）
- ② 事業年度ごとの業績と個人の評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）
- ③ 「株式報酬」（当社株式の譲渡制限付株式報酬）

とします。

取締役の報酬構成については、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬、賞与及び株式報酬の比率を設定します。

（固定報酬）

基本報酬としての固定報酬は役位別基準額を基に各人ごとに定め、在任期間中に毎月支給します。

（賞与）

業績連動報酬としての賞与は、単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を算出します。賞与の算定に関わる指標は利益成長の達成度を重視する視点から連結業績の「連結当期純利益」で設定します。なお、支払は年1回社内での決裁手続きを経て、定時株主総会終了後に支給します。

（株式報酬）※当社株式の譲渡制限付株式報酬

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、株価と役位基準により出された各取締役別の付与株数をベースに、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、付与株式数を決定します。

割当て時期については、定時株主総会終了後の12月開催の取締役会において決定します。

また、当社の取締役に割当てする譲渡制限付株式は業績連動に基づく事後交付型を想定しております。

3. 取締役の報酬の決定プロセス

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長天童淑巳がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞与の額とします。なお、株式報酬については個人別の割当株式数を取締役会において決議します。

上記代表取締役社長天童淑巳の権限が適切に行使されるようにするため、具体的な報酬支給額については、代表取締役社長天童淑巳は、社外取締役・社外監査役を主要なメンバーとする（任意）報酬委員会の審議及び答申内容を尊重し、同業他社や同規模他社の動向やグループ経営のための必要性等を考慮の上、（任意）報酬委員会及び管理部門担当役員と十分協議を行います。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長天童淑巳に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞

与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に（任意）報酬委員会からの答申に基づき代表取締役社長天童淑巳が提案し、管理部門担当役員がその妥当性について確認した上で取締役会にて決議しております。

5. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議により年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

なお、監査役の金銭報酬の額は2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議により年額30百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(ロ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	32,687	32,687	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	12,585	12,585	—	—	7

(ハ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 820,209	※1 649,439
受取手形及び売掛金	175,722	—
売掛金	—	149,407
商品及び製品	404,340	323,968
原材料及び貯蔵品	27,820	12,111
その他	22,476	41,457
貸倒引当金	△67	△451
流動資産合計	1,450,501	1,175,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,152	18,641
減価償却累計額	△13,685	△18,162
建物（純額）	32,467	479
リース資産	2,950	1,517
減価償却累計額	△505	△1,517
リース資産（純額）	2,444	—
その他	105,179	104,239
減価償却累計額	△103,478	△104,148
その他（純額）	1,700	90
有形固定資産合計	36,613	570
無形固定資産		
のれん	62,496	53,238
顧客関連資産	143,589	122,317
その他	12,428	3,951
無形固定資産合計	218,515	179,506
投資その他の資産		
敷金及び保証金	114,035	96,440
その他	1,434	1,633
投資その他の資産合計	115,470	98,073
固定資産合計	370,598	278,150
資産合計	1,821,100	1,454,083

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,011	73,532
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 142,294	※1 127,384
リース債務	1,001	1,023
未払法人税等	14,797	31,495
賞与引当金	5,799	1,200
返品調整引当金	7,891	—
株主優待引当金	28,901	21,708
資産除去債務	1,941	2,674
その他	179,024	※2 145,677
流動負債合計	782,660	704,696
固定負債		
長期借入金	※1 349,197	※1 221,813
リース債務	1,456	433
繰延税金負債	37,920	27,361
資産除去債務	52,734	45,577
その他	1,630	85
固定負債合計	442,938	295,270
負債合計	1,225,599	999,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	983,131	992,447
資本剰余金	450,186	459,505
利益剰余金	△787,063	△943,591
自己株式	△59,692	△59,731
株主資本合計	586,561	448,630
新株予約権	8,939	5,486
純資産合計	595,501	454,116
負債純資産合計	1,821,100	1,454,083

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,469,048	※1 2,324,589
売上原価	※2 693,676	※2 745,381
売上総利益	1,775,371	1,579,208
返品調整引当金戻入額	11,212	—
返品調整引当金繰入額	7,891	—
差引売上総利益	1,778,693	1,579,208
販売費及び一般管理費	※3 1,927,053	※3 1,698,289
営業損失(△)	△148,360	△119,080
営業外収益		
受取利息	24	7
受取賠償金	789	974
助成金収入	3,521	5,739
受取手数料	—	1,409
その他	2,329	2,488
営業外収益合計	6,665	10,619
営業外費用		
支払利息	7,815	5,776
株式交付費	773	162
新株予約権発行費	—	2,168
その他	209	425
営業外費用合計	8,798	8,532
経常損失(△)	△150,493	△116,993
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 2,699
負ののれん発生益	81,198	—
新株予約権戻入益	501	5,683
特別利益合計	81,699	8,383
特別損失		
減損損失	※5 123,209	※5 38,115
特別損失合計	123,209	38,115
税金等調整前当期純損失(△)	△192,004	△146,725
法人税、住民税及び事業税	12,725	20,360
法人税等調整額	△26,533	△10,558
法人税等合計	△13,807	9,801
当期純損失(△)	△178,196	△156,527
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△178,196	△156,527

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純損失 (△)	△178,196	△156,527
包括利益	△178,196	△156,527
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△178,196	△156,527
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	932,808	399,516	△608,867	△59,918	663,539	10,297	673,837
当期変動額							
新株の発行	50,322	50,322			100,645		100,645
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△178,196		△178,196		△178,196
自己株式の取得				△256	△256		△256
自己株式の処分		347		481	829		829
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△1,357	△1,357
当期変動額合計	50,322	50,670	△178,196	225	△76,978	△1,357	△78,335
当期末残高	983,131	450,186	△787,063	△59,692	586,561	8,939	595,501

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	983,131	450,186	△787,063	△59,692	586,561	8,939	595,501
当期変動額							
新株の発行	9,315	9,315			18,631		18,631
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△156,527		△156,527		△156,527
自己株式の取得				△44	△44		△44
自己株式の処分		2		6	9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△3,453	△3,453
当期変動額合計	9,315	9,318	△156,527	△38	△137,931	△3,453	△141,385
当期末残高	992,447	459,505	△943,591	△59,731	448,630	5,486	454,116

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△192,004	△146,725
減価償却費	52,830	35,485
減損損失	123,209	38,115
のれん償却額	9,258	9,258
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25	384
負ののれん発生益	△81,198	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,458	△4,599
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△3,321	△7,891
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△5,166	—
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	6,201	△7,193
受取利息及び受取配当金	△24	△7
支払利息	7,815	5,776
固定資産売却益	—	△2,699
新株予約権戻入益	△501	△5,683
売上債権の増減額 (△は増加)	57,963	26,315
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△22,896	96,081
仕入債務の増減額 (△は減少)	△80,977	△27,478
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△5,699	△28,040
未払消費税等の増減額 (△は減少)	26,697	△12,566
預り金の増減額 (△は減少)	2,273	△465
その他	16,623	15,326
小計	△99,347	△16,607
利息及び配当金の受取額	8	6
利息の支払額	△7,829	△5,685
法人税等の還付額	7,169	—
法人税等の支払額	△6,130	△18,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	△106,129	△41,261

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,293	△3,358
有形固定資産の売却による収入	—	2,700
無形固定資産の取得による支出	△14,539	△500
定期預金の払戻による収入	100,265	—
事業譲受による支出	※2 △84,500	—
敷金の差入による支出	△1,593	△34
敷金の回収による収入	12,796	268
差入保証金の差入による支出	△1,349	△2,390
差入保証金の回収による収入	—	12,956
資産除去債務の履行による支出	—	△14,350
その他	1,431	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,783	△4,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△100,000	—
長期借入れによる収入	134,830	—
長期借入金の返済による支出	△218,254	△142,294
リース債務の返済による支出	△676	△1,001
自己株式の取得による支出	△506	△44
自己株式の処分による収入	481	9
新株予約権の発行による収入	—	205
新株予約権の行使による株式の発行による収入	100,039	18,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,085	△124,800
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△198,998	△170,770
現金及び現金同等物の期首残高	969,144	770,145
現金及び現金同等物の期末残高	※1 770,145	※1 599,375

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社C u r e

株式会社H A C C P ジャパン

2022年1月1日に連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマ

は、当社への吸収合併により消滅した為、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ. 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

顧客関連資産

13年の定額法によっております。

のれん

13年の定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. コミュニケーション・セールス事業

主に化粧品及び健康食品の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 化粧品卸事業

主に化粧品及び入浴剤等の卸販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品が見込まれる額を控除した金額で測定しております。

ハ. 衛生コンサルティング事業

総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を行っております。微生物蛍光画像測定機「BACTERESTER（バクテスター）」の販売及びHACCP指導などのコンサルティング取引においては、顧客が検収を完了した時点で当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

衛生関連商品等の販売取引においては、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ニ. アロマ事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、13年の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(株式会社Cureにおける国内卸売事業の固定資産の減損)

当社の連結子会社である株式会社Cureの国内卸売事業に係る固定資産につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによる外部環境の変化を考慮して将来の回収可能性を検討した結果、同社に関する顧客関連資産の一部について減損損失を計上いたしました。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	703千円
無形固定資産	217,536千円
減損損失	87,987千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

イ. 減損の兆候の識別

株式会社Cureの国内卸売事業は継続して営業損失を計上していることから、減損の兆候が生じていると判断しました。

ロ. 減損損失の認識

減損の兆候があると識別された資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価格(加重平均資本コストを割引率とした使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

割引率につきましては、当社のデータを参考とした加重平均資本コスト(WACC)によっております。

将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、事業計画に基づいております。

新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度と同様の状況が2022年9月期まで継続し、その後ワクチンの普及等とともに2023年9月期より収束に向かうものと仮定し、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前の売上高の一定割合まで、緩やかに回復するものと仮定して算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同社は、当該会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合にはさらなる減損が発生する可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 他社ポイントに係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品権付きの販売

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について、受け取った又は受け取る対価の額で返品負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の損益計算書は、売上高が8,861千円減少、売上原価が742千円増加、売上総利益が9,604千円減少、販売費及び一般管理費は12,001千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失へ与える影響はございません。また、利益剰余金期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示することといたしました。

また、新たに「返品資産」を「流動資産」の「その他」に、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は、「返品負債」として、「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る収益認識関係注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた115,470千円は、「敷金及び保証金」114,035千円、「その他」1,434千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
定期預金	50,063千円	50,064千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	50,063千円	50,064千円

※2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
クレイトン・ダイナミクス 株式会社	82,000千円	クレイトン・ダイナミクス 株式会社 81,500千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	16,236千円	11,175千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	471,157千円	138,373千円
給料手当	455,731	546,416
賞与引当金繰入額	2,375	1,038
ポイント引当金繰入額	△5,166	—
株主優待引当金繰入額	28,762	21,708
のれん償却額	9,258	9,258
地代家賃	127,202	195,514

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費用としておりませんでした「地代家賃」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年より主要な費目としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目としております。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
機械装置	一千円	2,699千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
共用資産	福岡市	工具、器具及び備品	1,341
連結子会社 株式会社フェヴリナの事業用資産	福岡市	工具、器具及び備品	2,299
		ソフトウェア	12,757
連結子会社 株式会社 Cureの事業用資産	東京都千代田区	顧客関連資産	87,987
連結子会社 株式会社 HACCP ジャパンの事業用資産	福岡市	車両運搬	409
		工具、器具及び備品	191
		機械装置	16,638
		ソフトウェア	1,584
合計			123,209

減損損失を認識するに至った経緯

連結子会社である株式会社フェヴリナの事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失15,057千円を計上しております。

連結子会社である株式会社 Cureの顧客関連資産について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによる外部環境の変化を考慮して、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失87,987千円を計上しております。

連結子会社である株式会社 HACCP ジャパンの事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失18,824千円を計上しております。

共用資産について、連結全体の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失1,341千円を計上しております。

グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零とし、それ以外については将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
アロマ事業用資産	アロマブルーム(東京都中央区他) 26店舗	建物及び構築物	29,016
		工具、器具及び備品	940
		リース資産	1,433
		ソフトウェア	342
		商標権	165
		その他	130
白髪染め事業用資産	福岡市	建物及び構築物	5,586
衛生コンサルティング事業用資産	福岡市	ソフトウェア	500
合計			38,115

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

アロマ事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失32,029千円を計上しております。

白髪染め事業用資産について、退店の意思決定を行い、2022年8月10日に退店していたため、当該事業用資産に減損損失5,586千円を計上しております。

衛生コンサルティング事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失500千円を計上しております。

(2) グループニングの方法

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループニングを行っております。また、退店予定の店舗については、当該資産ごとにグループニングを行っております。

(3) 回収可能性額の算定方法

資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。また、退店の意思決定を行った資産グループについては、処分価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	7,175,570	202,100	—	7,377,670
合計	7,175,570	202,100	—	7,377,670
自己株式				
普通株式(注) 2, 3, 4	190,380	560	1,530	189,410
合計	190,380	560	1,530	189,410

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数202,100株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数560株は、単元未満株式の買取によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少株式数1,500株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の減少株式数30株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4,091
	第15回新株予約権 (2020年6月29日発 行)(注)	普通株式	1,818,200	—	202,100	1,616,100	4,848
合計		—	1,818,200	—	202,100	1,616,100	8,939

(注) 第15回新株予約権の減少株式数202,100株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	7,377,670	42,300	—	7,419,970
合計	7,377,670	42,300	—	7,419,970
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	189,410	100	20	189,490
合計	189,410	100	20	189,490

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数42,300株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の増加株式数100株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の減少株式数20株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,256
	第15回新株予約権 (2020年6月29日発 行)(注) 1	普通株式	1,616,100	—	1,616,100	—	—
	第16回新株予約権 (2022年7月25日発 行)(注) 2, 3	普通株式	—	700,000	42,300	657,700	2,229
合計		—	1,616,100	700,000	1,658,400	657,700	5,486

- (注) 1. 第15回新株予約権の減少株式数1,616,100株は、新株予約権の権利失効によるものであります。
 2. 第16回新株予約権の増加株式数700,000株は、第三者割当による新株予約権の発行によるものであります。
 3. 第16回新株予約権の減少株式数42,300株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	820,209千円	649,439千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△50,063	△50,064
現金及び現金同等物	770,145	599,375

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

連結子会社である合同会社アロマにおけるアロマ事業の譲受けに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	190,084千円
固定資産	116,578
流動負債	△103,097
固定負債	△37,866
負ののれん発生益	△81,198
事業の取得価額	84,500
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	84,500

当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	41,015千円	8,401千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途はグループの運転資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが45日以内の支払期日であります。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

借入金は、事業計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後7年8ヶ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として検討してまいります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	114,035	110,483	△3,552
資産計	114,035	110,483	△3,552
(1) 長期借入金	349,197	343,868	△5,328
(2) リース債務(固定)	1,456	1,408	△48
負債計	350,653	345,277	△5,376

※ 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動)については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	96,440	89,084	△7,355
資産計	96,440	89,084	△7,355
(1) 長期借入金	221,813	217,899	△3,913
(2) リース債務(固定)	433	416	△16
負債計	222,246	218,315	△3,930

※ 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動)については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	820,209	—	—	—
受取手形及び売掛金	175,722	—	—	—
合計	995,932	—	—	—

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	649,439	—	—	—
売掛金	149,407	—	—	—
合計	798,847	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	142,294	127,384	98,813	62,072	16,572	44,356
リース債務	1,001	1,023	433	—	—	—
合計	443,295	128,407	99,246	62,072	16,572	44,356

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	127,384	98,813	62,072	16,572	16,572	27,784
リース債務	1,023	433	—	—	—	—
合計	428,407	99,246	62,072	16,572	16,572	27,784

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	89,084	—	89,084
資産計	—	89,084	—	89,084
長期借入金	—	217,899	—	217,899
リース債務(固定)	—	416	—	416
負債計	—	218,315	—	218,315

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(固定)

これらの時価は、新規に同様にリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
新株予約権戻入益	501	5,683

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第14回新株予約権
決議年月日	2016年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 子会社従業員 97名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 52,000株
付与日	2016年12月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2026年9月30日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第14回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	24,500
権利確定	—
権利行使	—
失効	5,000
未行使残	19,500

② 単価情報

	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	377
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	167

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	374,246千円	379,841千円
その他	82,630	66,814
繰延税金資産小計	456,877	446,656
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△340,284	△367,640
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△63,720	△36,682
評価性引当額小計	△404,004	△404,323
繰延税金資産合計	52,872	42,333
繰延税金負債		
顧客関連資産	△49,682	△42,321
建物造作物(資産除去債務)	△6,431	△3,151
負債調整勘定	△34,679	△24,221
繰延税金負債合計	△90,793	△69,695
繰延税金資産(負債)の純額	△37,920	△27,361

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,626	29,232	15,922	—	1,777	324,687	374,246
評価性引当額	△2,626	△29,232	△15,922	—	△1,777	△290,725	△340,284
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	33,962	33,962

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2022年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29,232	14,156	—	1,580	22,483	312,389	379,841
評価性引当額	△29,232	△14,156	—	△1,580	△22,483	△300,187	△367,640
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	12,201	12,201

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年12月17日開催第19回株主総会決議に基づき、2022年1月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称：株式会社フェヴリナ、合同会社アロマ

事業の内容：化粧品及び健康食品の通信販売、アロマ及び雑貨の小売卸売

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社フォーシーズHD

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併後の組織体制では、グループ経営体制が簡素化されるため、経営の透明性が高まり、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが可能になると判断いたしました。また、今後更なるチャレンジ、持続的な価値創出を行うためには、“美と健康”さらに“生活における癒し”において事業展開を行っているフェヴリナ及びアロマを当社に吸収合併することで、各会社が持つ強みを活かせる組織体制を構築し、さらなるシナジー効果を得られるとし、本合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの本社及び東京オフィスの不動産賃貸契約、アロマブルーム運営26店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	15,710千円	54,675千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41,015	3,733
時の経過による調整額	49	74
見積りの変更による増加額	—	4,592
資産除去債務の履行による減少額	△2,100	△14,825
期末残高	54,675	48,251

(4) 資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、アロマブルーム店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額4,592千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	175,722	149,407
契約負債		
前受金	1,345	763

契約負債は、主に「衛生コンサルティング事業」において商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であり、収益に認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,345千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「コミュニケーション・セールス事業」「化粧品卸事業」「衛生コンサルティング事業」「アロマ事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コミュニケーション・セールス事業」では、化粧品及び健康食品の通信販売を主な事業としております。

「化粧品卸事業」では、化粧品及び入浴剤等の卸販売を主な事業としております。

「衛生コンサルティング事業」では、衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を主な事業としております。

「アロマ事業」では、アロマ及び雑貨の小売を主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「コミュニケーション・セールス事業」の売上高は1,699千円減少、売上原価は54千円増加、販売費及び一般管理費は1,974千円減少し、「化粧品卸事業」の売上高は6,948千円減少、売上原価は687千円増加、販売費及び一般管理費は9,813千円減少、「アロマ事業」の売上高は213千円減少、販売費及び一般管理費が213千円減少しておりますが、いずれの事業もセグメント利益又はセグメント損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	コミュニケーション・ セールス事 業	化粧品 卸事業	衛生コン サルティン グ事業	アロマ事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,271,154	541,848	120,156	532,751	2,465,910	3,137	2,469,048	—	2,469,048
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,635	4,379	195	773	6,983	—	6,983	△6,983	—
計	1,272,789	546,227	120,352	533,524	2,472,894	3,137	2,476,031	△6,983	2,469,048
セグメント損失 (△)	△10,468	△49,185	△39,833	△78,447	△177,935	△6,642	△184,577	36,216	△148,360
セグメント資産	324,468	452,394	66,183	378,565	1,221,611	11,463	1,233,074	588,026	1,821,100
その他の項目									
減価償却費	—	43,839	5,187	3,362	52,389	356	52,745	85	52,830
のれん償却額	—	9,258	—	—	9,258	—	9,258	—	9,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	15,057	720	15,215	—	30,992	3,478	34,470	1,362	35,833

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、白髪染め事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失(△)の調整額36,216千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益306,000千円、全社費用△277,345千円、その他の調整額7,562千円が含まれております。主に当社(持株会社)運用に係る収益及び費用であります。

(2) セグメント資産の調整額588,026千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,246,823千円及びその他の調整額△658,797千円が含まれております。全社資産の主なものは、当社(持株会社)運用に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,362千円は、本社建物の設備投資額であります。

3. セグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	コミュニケーション・ セールス事業	化粧品 卸事業	衛生コン サルティン グ事業	アロマ事業	計				
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	744,062	495,724	64,850	1,012,214	2,316,850	7,739	2,324,589	—	2,324,589
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	744,062	495,724	64,850	1,012,214	2,316,850	7,739	2,324,589	—	2,324,589
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	798	759	89	158	1,805	—	1,805	△1,805	—
計	744,860	496,483	64,939	1,012,373	2,318,656	7,739	2,326,395	△1,805	2,324,589
セグメント利益又は 損失（△）	53,813	15,751	△47,486	△99,081	△77,004	△10,593	△87,597	△31,482	△119,080
セグメント資産	387,560	373,758	11,052	330,903	1,103,276	5,234	1,108,510	345,572	1,454,083
その他の項目									
減価償却費	1,510	28,925	—	6,503	36,940	660	37,600	△2,115	35,485
のれん償却額	—	9,258	—	—	9,258	—	9,258	—	9,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	—	—	500	7,091	7,591	—	7,591	—	7,591

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、白髪染め事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△31,482千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益158,555千円、全社費用△200,722千円、その他の調整額10,684千円が含まれております。主に当社(持株会社)運用に係る収益及び費用であります。

(2) セグメント資産の調整額345,572千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産454,909千円及びその他の調整額△109,336千円が含まれております。全社資産の主なものは、当社(持株会社)運用に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸 表 計上額
	コミュニケー ション・セー ルス事業	化粧品 卸事業	衛生コンサル ティング事業	アロマ事業	計				
減損損失	15,057	87,987	18,824	—	121,868	—	121,868	1,341	123,209

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない持株会社の資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸 表 計上額
	コミュニケー ション・セー ルス事業	化粧品 卸事業	衛生コンサル ティング事業	アロマ事業	計				
減損損失	—	—	500	32,029	32,529	5,586	38,115	—	38,115

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	コミュニケー ション・セー ルス事業	化粧品 卸事業	衛生コンサル ティング事業	アロマ事業	計				
当期末残高	—	62,496	—	—	62,496	—	62,496	—	62,496

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	コミュニケー ション・セー ルス事業	化粧品 卸事業	衛生コンサル ティング事業	アロマ事業	計				
当期末残高	—	53,238	—	—	53,238	—	53,238	—	53,238

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

「アロマ事業」において、当社の連結子会社である合同会社アロマが、日本リビング株式会社よりアロマ事業を譲り受けたことに伴い、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、81,198千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	81.60円	62.05円
1株当たり当期純損失(△)	△24.94円	△21.76円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失(△)のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△178,196	△156,527
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△178,196	△156,527
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,145	7,191
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数7,195個(普通株式709,700株)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、2023年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社Cureを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称：株式会社フォーシーズHD

事業内容：化粧品・美容雑貨・アロマ関連商品の企画・製造販売業・Eコマース事業、店舗運営
グループ会社の経営管理

被結合企業（消滅会社）

名称：株式会社Cure

事業内容：化粧品及び入浴剤等の卸売事業

(2) 企業結合日

2023年1月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社Cureは合併により解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社フォーシーズHD

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、より効率的かつ効果的な運営体制の構築し、意思決定の迅速化を実現することを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(報告セグメントの変更)

当社グループは、2022年2月に公表しました中期経営計画においてM&Aによって売上拡大、企業価値向上を目指すことと、既存事業においては海外戦略を拡大展開し、売上を加速していくことを基本方針として定めております。当社グループの戦略として、海外展開を強化していくなど販路拡大を進めていく中で、より市場に向き合い、売上拡大、企業価値向上を目指していくうえで、現在のブランド毎に分けたセグメントから、販売スタイル別に分けたセグメントへ変更することが合理的であり、市場において理解していただきやすいと判断いたしました。

これにより、当社グループの報告セグメントは、従来「コミュニケーション・セールス事業」、「化粧品卸事業」、「アロマ事業」、「衛生コンサルティング事業」に区分しておりましたが、翌連結会計年度（2023年9月期）より、「通販事業」、「卸売事業」、「リテール事業」、「衛生コンサルティング事業」の区分に変更することといたしました。

なお、株式会社HACCPジャパンが展開する、衛生コンサルティング事業は主に消費財の販売ではなく、法人に対するコンサルティング営業活動を取っていること等を踏まえ、セグメント変更の対象外としております。

また、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報は現在算定中であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	142,294	127,384	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,001	1,023	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	349,197	221,813	1.2	2023年11月～ 2030年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,456	433	—	2024年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	793,949	650,653	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,813	62,072	16,572	16,572
リース債務	433	—	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	652,247	1,233,579	1,778,508	2,324,589
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△52,165	△85,795	△100,463	△146,725
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△48,491	△78,596	△103,154	△156,527
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△6.75	△10.93	△14.35	△21.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△6.75	△4.19	△3.42	△7.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 555,967	※1 547,662
売掛金	178	111,703
商品及び製品	294	276,146
原材料及び貯蔵品	—	1,106
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	36,221	36,952
その他	※2 11,946	※2 36,959
貸倒引当金	—	△380
流動資産合計	604,609	1,010,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,193	24,706
その他	2,554	2,012
有形固定資産合計	36,748	26,719
無形固定資産		
その他	348	102
無形固定資産合計	348	102
投資その他の資産		
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社長期貸付金	885,164	210,294
敷金及び保証金	31,792	96,048
貸倒引当金	△351,108	△142,853
その他	733	1,623
投資その他の資産合計	616,581	215,113
固定資産合計	653,678	241,935
資産合計	1,258,287	1,252,087
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	206	64,298
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 74,830	※1 82,828
未払法人税等	12,788	25,462
賞与引当金	—	1,200
リース債務	—	1,023
株主優待引当金	28,901	21,708
資産除去債務	—	2,674
その他	※2 22,764	111,520
流動負債合計	439,490	610,714
固定負債		
長期借入金	※1 165,000	※1 111,400
リース債務	—	433
繰延税金負債	1,635	7,972
資産除去債務	18,848	45,577
その他	—	95
固定負債合計	185,483	165,479
負債合計	624,973	776,193

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	983,131	992,447
資本剰余金		
資本準備金	448,452	457,768
その他資本剰余金	1,734	1,737
資本剰余金合計	450,186	459,505
利益剰余金		
利益準備金	919	919
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△750,171	△922,734
利益剰余金合計	△749,252	△921,814
自己株式	△59,692	△59,731
株主資本合計	624,373	470,407
新株予約権	8,939	5,486
純資産合計	633,313	475,893
負債純資産合計	1,258,287	1,252,087

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	※1 309,137	※1 1,404,868
売上原価	878	408,557
売上総利益	308,258	996,310
販売費及び一般管理費	※2 286,246	※2 1,069,015
営業利益又は営業損失 (△)	22,011	△72,704
営業外収益		
受取利息	※1 9,935	※1 5,576
助成金収入	—	5,597
その他	2,161	※1 2,071
営業外収益合計	12,097	13,245
営業外費用		
支払利息	4,684	4,521
関係会社貸倒引当金繰入額	41,641	69,698
その他	791	2,706
営業外費用合計	47,117	76,927
経常損失 (△)	△13,008	△136,386
特別利益		
新株予約権戻入益	501	5,683
特別利益合計	501	5,683
特別損失		
関係会社株式評価損	8,900	—
関係会社出資金評価損	1,000	—
関係会社貸倒引当金繰入額	95,940	—
減損損失	—	37,615
特別損失合計	105,840	37,615
税引前当期純損失 (△)	△118,348	△168,318
法人税、住民税及び事業税	10,716	13,693
法人税等調整額	410	△9,449
法人税等合計	11,127	4,243
当期純損失 (△)	△129,475	△172,562

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
期首商品棚卸高		—	294
合併による引継ぎ高		—	333,727
当期商品仕入高		1,428	359,382
合計		1,428	693,403
他勘定振替高	※	256	14,931
期末商品棚卸高		294	276,146
棚卸資産廃棄損及び評価損		△2	△6,231
当期商品売上原価		878	408,557

(注) ※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
販売促進費	207	983
株主優待引当金	—	8,818
仕掛品	—	4,775
社員研修費	14	—
消耗品費	33	—
棚卸資産廃棄損及び評価損	2	—
その他	—	355
合計	256	14,931

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	932,808	398,129	1,387	399,516	919	△620,696	△619,776
当期変動額							
新株の発行	50,322	50,322		50,322			
当期純損失(△)						△129,475	△129,475
自己株式の取得							
自己株式の処分			347	347			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	50,322	50,322	347	50,670	—	△129,475	△129,475
当期末残高	983,131	448,452	1,734	450,186	919	△750,171	△749,252

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△59,918	652,630	10,297	662,927
当期変動額				
新株の発行		100,645		100,645
当期純損失(△)		△129,475		△129,475
自己株式の取得	△256	△256		△256
自己株式の処分	481	829		829
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,357	△1,357
当期変動額合計	225	△28,256	△1,357	△29,614
当期末残高	△59,692	624,373	8,939	633,313

当事業年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	983,131	448,452	1,734	450,186	919	△750,171	△749,252
当期変動額							
新株の発行	9,315	9,315		9,315			
当期純損失(△)						△172,562	△172,562
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	9,315	9,315	2	9,318	—	△172,562	△172,562
当期末残高	992,447	457,768	1,737	459,505	919	△922,734	△921,814

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△59,692	624,373	8,939	633,313
当期変動額				
新株の発行		18,631		18,631
当期純損失(△)		△172,562		△172,562
自己株式の取得	△44	△44		△44
自己株式の処分	6	9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△3,453	△3,453
当期変動額合計	△38	△153,966	△3,453	△157,420
当期末残高	△59,731	470,407	5,486	475,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) コミュニケーション・セールス事業

主に化粧品及び健康食品の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(2) アロマ事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式並びに関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社株式評価損	8,900	—
関係会社出資金評価損	1,000	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	36,221	36,952
関係会社長期貸付金	885,164	210,294
貸倒引当金	351,108	142,853
関係会社貸倒引当金繰入額	137,582	69,698

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式については市場価額がないことから、当該会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、実質価額が概ね5年以内に取得原価まで回復することを十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理を行うこととしております。

また、財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度において実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した関係会社はありません。債務超過の関係会社に対する貸付金については債務超過相当額を貸倒引当金に計上しております。

② 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の財政状態がさらに悪化した場合には、翌事業年度において新たな株式の減損処理や貸付金に係る貸倒引当金を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 他社ポイントに係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品権付きの販売

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について、受け取った又は受け取る対価の額で返品負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が1,913千円減少、売上原価が54千円増加、売上総利益が2,187千円減少、販売費及び一般管理費は2,187千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失へ与える影響はございません。また、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、当事業年度より「返品資産」及び「返品負債」を計上しており、これらは貸借対照表において、それぞれ「流動資産」の「その他」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた32,525千円は、「敷金及び保証金」31,792千円、「その他」733千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
定期預金	50,063千円	50,064千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	50,063千円	50,064千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	3,596千円	507千円
短期金銭債務	1,166	—

3 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
株式会社Cure(子会社)	100,005千円	株式会社Cure(子会社) 60,009千円
クレイトン・ダイナミクス株式会社	82,000	クレイトン・ダイナミクス株式会社 81,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引(売上高)	306,000千円	158,555千円
営業取引以外の取引	9,924	6,291

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	37,790千円	45,272千円
給料手当	70,483	383,537
支払報酬	44,666	46,096
賞与引当金繰入額	△30	1,200
地代家賃	8,256	135,434
株主優待引当金繰入額	28,762	21,708
減価償却費	4,418	9,109
おおよその割合		
販売費	2.56 %	60.64 %
一般管理費	97.44	39.36

(表示方法の変更)

前年事業年度において、主要な費用としておりませんでした「地代家賃」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目としております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため関係会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	50,000
計	50,000

当事業年度(2022年9月30日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため関係会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	50,000
計	50,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	63,831千円	320,991千円
資産除去債務	—	14,697
関係会社株式評価損	159,787	2,710
貸倒引当金	106,947	43,628
その他	19,108	36,357
繰延税金資産小計	349,674	418,385
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△63,831	△320,991
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△282,952	△77,993
評価性引当額小計	△346,783	△398,985
繰延税金資産合計	2,891	19,400
繰延税金負債		
建物造作物(資産除去債務)	△4,526	△3,151
負債調整勘定	—	△24,221
繰延税金負債合計	△4,526	△27,373
繰延税金負債の純額	△1,635	△7,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1	当期減少額 (注) 2	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	34,193	31,794	34,602 (34,602)	6,677	24,706	21,444
	その他	2,554	3,639	2,373 (2,373)	1,808	2,012	3,523
	計	36,748	35,433	36,976 (36,976)	8,486	26,719	24,968
無形固定資産	その他	348	887	508 (508)	624	102	1,506
	計	348	887	508 (508)	624	102	1,506

(注) 1. 当期増加額には、以下の増加が含まれております。

合同会社アロマ吸収合併に伴う増加

有形固定資産	建物	24,702
	その他	3,639
無形固定資産	その他	887

(注) 2. 当期減少額の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)(注) 1	—	573	193	380
貸倒引当金(固定)(注) 2	351,108	69,698	277,953	142,853
賞与引当金	—	1,200	—	1,200
株主優待引当金	28,901	21,708	28,901	21,708

(注) 1. 貸倒引当金(流動) 当期増加額のうち193千円は、合併による増加額であります。

2. 貸倒引当金(固定) 当期減少額(その他) 277,953千円は、合併に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座以外) 証券会社等の口座管理機関
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 〔公告掲載URL〕 https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/
株主に対する特典	〔対象株主〕 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し当社基準により、株主優待品を進呈いたします。 〔贈呈時期〕 自社商品優待は、毎年12月中に開催の当社定時株主総会終了後に発送いたします。 今回より導入いたしました500株以上保有の株主様対象となる「フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部」優待ポイントは、10月末～2月末までの期間での商品交換が可能となります。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月22日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第19期)(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月22日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日福岡財務支局長に提出

第20期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日福岡財務支局長に提出

第20期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月21日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年11月21日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

2022年11月28日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2022年12月19日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(組込方式)

有価証券届出書(第三者割当増資による新株予約権の発行)及びその添付書類

2022年7月8日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月21日

株式会社フォーシーズHD
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 米川 博

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーシーズHDの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズHD及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年9月30日現在、商品及び製品の連結貸借対照表残高は323,968千円であり、これは総資産の22%を占めている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、商品及び製品については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって評価している。</p> <p>会社グループの取扱商品は、化粧品、健康食品、アロマ関連グッズ及び雑貨等から構成され、経済状況、市場の流行、消費者の嗜好の変化等の影響により、過剰在庫が発生し収益性が低下してしまうリスクがある。</p> <p>以上より、商品及び製品の残高は金額的重要性が高く、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は、商品及び製品の評価を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>＜内部統制の評価＞</p> <p>商品及び製品の在庫データの集計及び評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>特に、商品及び製品の評価に使用する情報の正確性を担保する内部統制として、商品及び製品の仕入計上、移動平均単価の計算、実地棚卸に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>＜商品及び製品の評価の妥当性の検証＞</p> <p>商品及び製品の評価に使用する情報の正確性を確かめるため、仕入データと請求書等の関連証憑との突合を行い、決算日に主要な外部倉庫及び一部の店舗に棚卸の立会を実施した。</p> <p>期末の在庫残高に記録された商品及び製品の単価が、仕入単価に基づき正確に記録されていることを確かめた。</p> <p>在庫の滞留期間に基づいた会社内部の評価減ルールに従い、正確に商品及び製品の帳簿価額の切下げが行われていることを検証した。</p>

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を

開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーシーズHDの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーシーズHDが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示し

た上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月21日

株式会社フォーシーズHD
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米川 博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーシーズHDの2021年10月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズHDの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・商品及び製品の評価

会社は、当事業年度の財務諸表上、商品及び製品を276,146千円計上している。当監査法人が、商品及び製品の評価を監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容

と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益

を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年12月21日

【会社名】 株式会社フォーシーズHD

【英訳名】 4Cs HD Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天童 淑巳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 天童 淑巳は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3を超える3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年12月21日
【会社名】	株式会社フォーシーズHD
【英訳名】	4Cs HD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天童 淑巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 天童 淑巳は、当社の第20期（自2021年10月1日 至2022年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。